

半沢一宣様

この度は、ご意見を頂き、ありがとうございました。

お問い合わせ頂きました東武鉄道株伊勢崎線第37号及び第38号踏切道に設置されている踏切保安設備の設置に関する当方の見解について下記のとおり回答いたします。

記

踏切保安設備につきましては、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」等において、鉄道の輸送に供する施設等の構造及び取り扱いについての必要な技術上の基準が定められており、これを遵守するように鉄道事業者を指導しております。

平成19年11月29日

関東運輸局 鉄道部

